



恩納村立学校給食センター

恩納村立学校給食センター



## 県内初のオール電化の 給食センター稼動!!

### 村のひと (7月末日)

男	5,112人	(+6)
女	4,889人	(-14)
計	10,001人	(-8)
世帯数	3,717世帯	(+4)

◆ 10月から情報公開制度がスタート

◆ 當山 稔氏が助役2期目就任

◆ むらの話題 友達いっぱいできたよ 他



## 介護保険料 10月より特別徴収 (介護保険料を年金から天引き) の方の金額が変わります。

### 【対象者】

- 65歳以上で老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上受給されている方で平成15年4月、6月、8月の年金より介護保険料が天引きされている方。
- ※遺族年金・障害年金・老齢福祉年金については特別徴収できません。

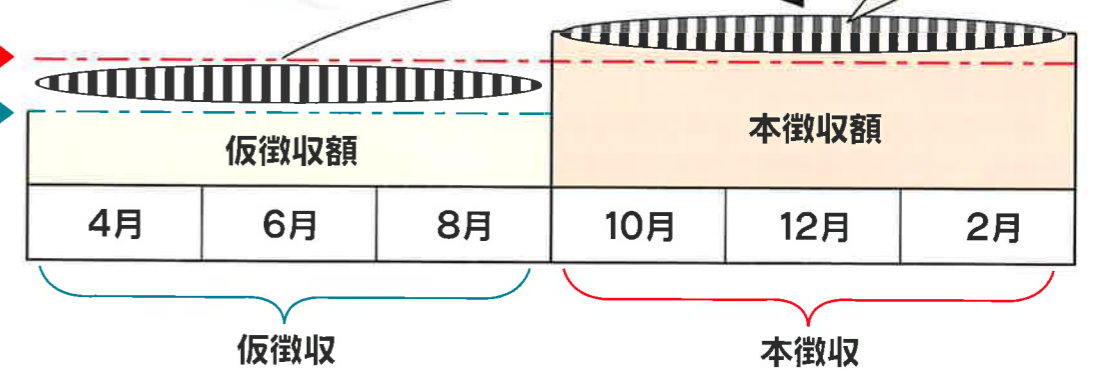
### 【仮徴収・本徴収】

- 仮徴収…平成14年度から継続して特別徴収の方の保険料は、4・6・8月と10・12・2月に区分されます。4・6・8月は、平成15年2月分の保険料額をそのまま年金から天引きします。
- 本徴収…10・12・2月は6月以降に確定する住民税の課税状況等をもとに年間の保険料を算出し、そこから4・6・8月の仮徴収分を除いた金額を10・12・2月の3期で天引きいたします。
- ※介護保険料は第1段階～第5段階まであり、本人や世帯の課税状況によって異なります。年金から天引きされる特別徴収の方と直接金融機関等で納付する普通徴収の方の段階が同じであれば、納める年額は同額です。しかし、特別徴収の方は年6回で納めますが、普通徴収の方は年9回で納めますので、1回あたりの納付額は異なります。

平成15年度から介護保険料が改正されたことにより、個々の住民税の課税状況が確定する6月以前は前年度の保険料額を徴収しますが、10月以降は改正された保険料額に10月以前の差額分を加えて天引きさせていただきます。

今回の保険料

前回の保険料

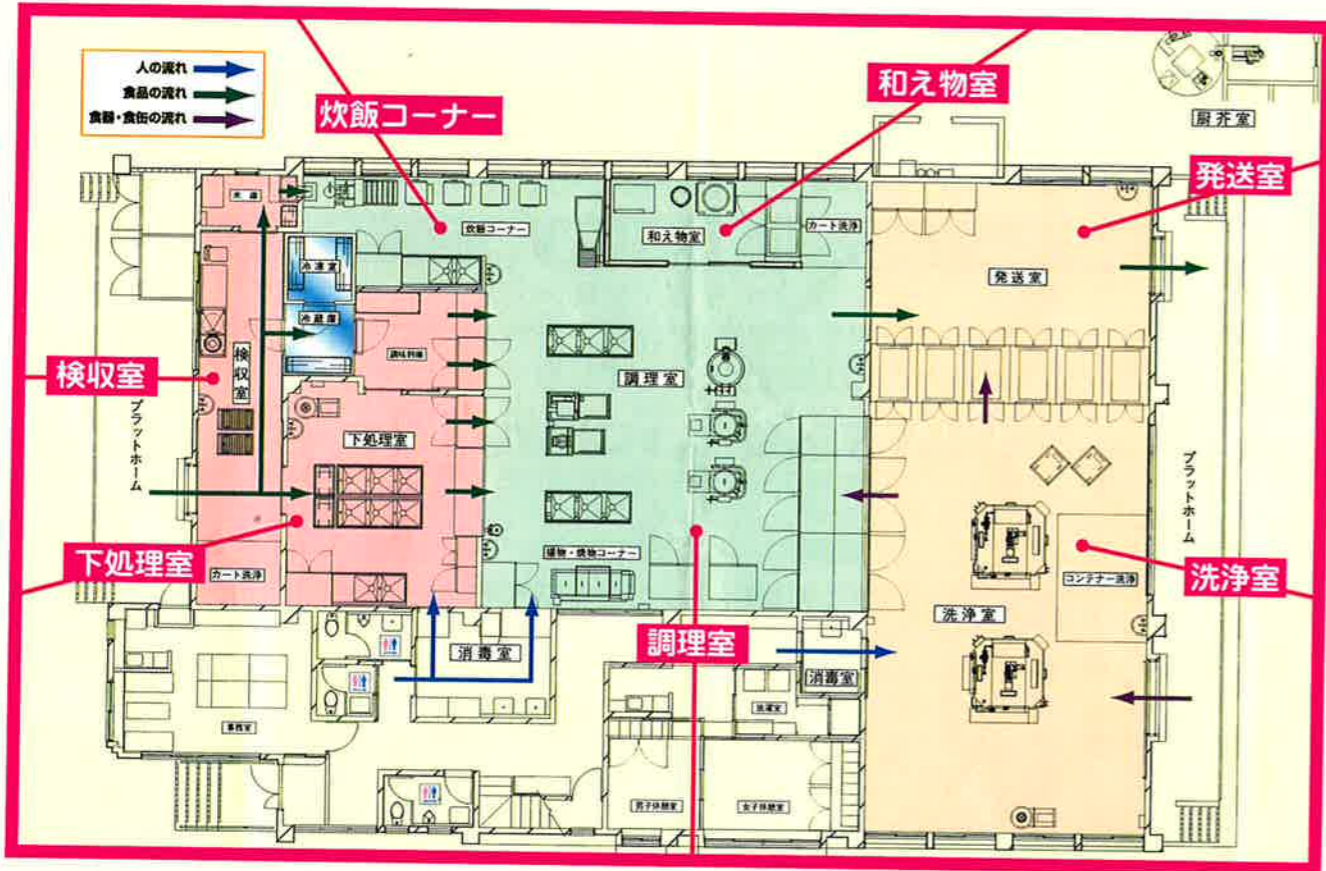


### 【納めかた】

- 特別徴収は、年金保険者(社会保険庁等)から沖縄県介護保険広域連合への通知に基づいて実施されますので、申し込み等は必要ありません。
- 介護保険料は年金からの天引きとなりますので、ご自身で直接金融機関等で納付する必要はありません。

### 【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合  
〒904-0197 沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2  
TEL.098-921-7802 (業務課賦課徴収係)  
☆ホームページを平成15年5月20日更新しました。 <http://www.okinawa-kouiki.jp/>
- 恩納村福祉環境課 福祉係 TEL.098-966-1207



## オール電化で作るおいしい給食



▲家庭的な雰囲気を出すため、食器はプラスチックから陶磁器へ



▲調理室での煮炊きに励む職員



▲恩納区老人会を招いての試食会（保健福祉センターにて）



▲下処理で出た野菜の皮などは生ゴミ処理機で堆肥へ

# 恩納村学校給食センター 県内初のオール電化給食センター稼動!

平成十五年九月一日新学期スタートと同時に延べ床面積六〇二・四〇㎡、施設整備費四八七、四五二、〇〇〇円（国庫補助四九、三三一、〇〇〇円）の県内初オール電化学校給食センターが稼動しました。

電化厨房は、厨房の衛生管理システムの国際基準とされる「HACCP」（ハセツプ・N.A.S.Aが宇宙食による食中毒の発生を防ぐ為に開発した食品の安全・衛生管理システム）の概念に基づき「施設はドライシステム化を積極的に図る」、「調理場の温度は25℃以下に、湿度は80パーセント以下に保つ」とする施設とし、クール（暑さしらずの厨房）・クリーン（清潔な厨房）・コントロール（温度管理が簡単な厨房）・コンビニエンス（使いやすく経済的な厨房）を目標に建設されました。

電化厨房のメリットとして、①火を使わないので、火災の心配がなく安全、②ハイパワーで熱効率がよく、どんな調理にも対応、③炎を使わず高効率なので、厨房の温度上昇が非常に少ない、④煙や油煙が少ないので、床は水洗いの必要なし、⑤床のドライ化により、衛生的な厨房環境を維持することができます。恩納村の将来を担う子ども達にこれまで以上に安全で、かつおいしい給食を提供できます。

### 学校給食センター施設整備費

区分	円
建築工事	152,019,000
機械設備工事	122,850,000
電気設備工事	62,559,000
厨房機器	130,200,000
給食用管理備品	19,824,000
<b>合計</b>	<b>487,452,000</b>

### 給食センター概要

給食数	1300食
<b>職員構成</b>	
事務職員	1人
学校栄養食	1人
調理員	9人
運転手	2人
<b>合計</b>	<b>13人</b>



恩納村学校給食センター  
〒904-0411 恩納村字恩納6251-2  
TEL:098-966-8515  
FAX:098-982-3868



# 當山 稔氏が助役2期目就任

去った六月定例議会本会議で賛成多数で二期目の助役就任が可決された當山稔氏への辞令交付式並びに就任式が八月一日、村庁舎二階会議室で開催されました。

辞令交付式では、志喜屋村長から當山氏へ助役就任の辞令が交付され、参加した各課長から就任を祝う拍手が送られました。引き続き行われた就任式には、多くの職員が参加して行われ、志喜屋村長は、「村民の声を村政に反映させます業務に励んでいただきます」と激励のあいさつがありました。

二期目の就任となった當山氏は、就任あいさつ



當山 稔氏

で、「村民の目線で村長を先頭にして職員共々に村の発展に向けて頑張っていきたい。」と二期目の抱負を述べていました。任期は平成十九年七月三十一日までの四年間。

當山氏は、安富祖出身の六十三歳。平成十年十一月に県農林水産部参事を退職し、平成十一年八月に村助役(二期)に就任。



▲ 就任式終了後、村三役、管理職と記念撮影

## 福地組から村育英基金に寄付



▲ 写真右側が福地組の福地氏

嘉手納町水釜に本社を構える有限会社福地組、代表取締役の福地裕吉氏は八月二十五日、村役場を訪れ寄付金を西銘教育長に贈呈しました。

寄付金を受け取った教育長は、財政的に厳しい時期だけに多額の寄付を喜び育英基金として役立てていきます。とお礼を述べていました。

今回の福地組からの寄付金は県内外の大学で学ぶ学生の人材育成の資金として活用されます。

## インターンシップで村の業務を研修

村では、八月に名桜大学からインターンシップ(企業実習)で一名と沖繩大学から自治体実習で三名の合わせて四名の村出身の三年次の学生実習が行われました。

実習は村民課、税務課、水道課で行われ、実習終了日の二十二日には、池宮城収入役から修了証も交付されました。

収入役からは、「これから就職も控え、是非機会があれば役場の採用試験にも挑戦して下さい。」と激励もありました。



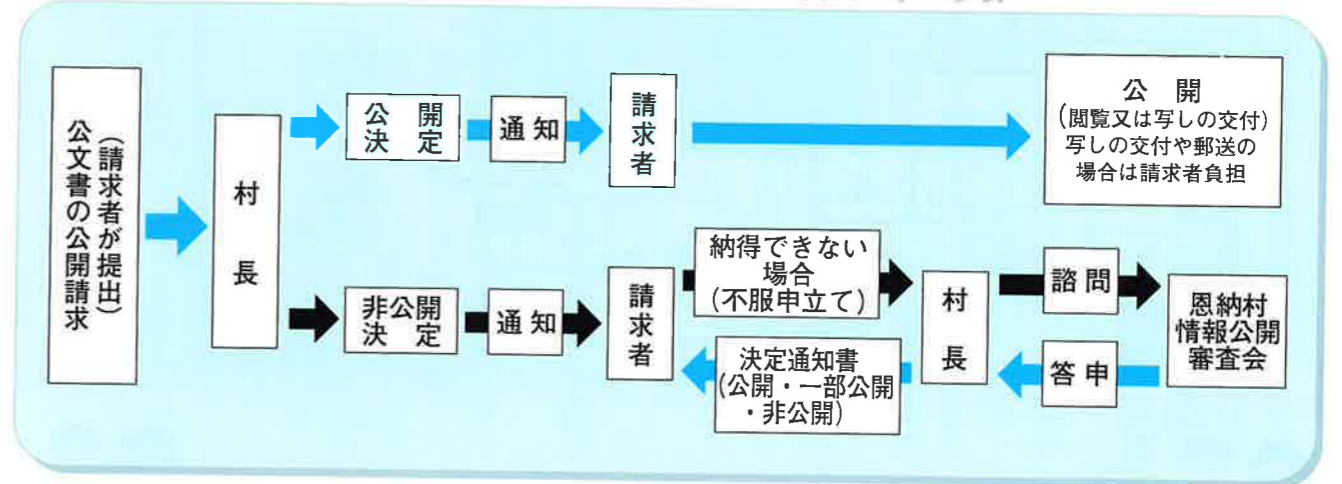
▲ 修了証を交付された研修生と池宮城収入役

# 10月から情報公開制度がスタート

## 情報公開制度

今年四月一日に制定されました「恩納村情報公開条例」が十月一日から施行されます。この条例は、村政に関する情報を積極的に公開し、村の諸活動を説明し村民の理解と信頼を深め村民参加による村政運営に推進することが目的です。

### 公開請求から公開までの流れ(一例)



### 1. 情報公開の手続

村役場2階総務課にある「恩納村情報公開窓口」に備え付けの「情報公開請求書」に必要事項を記入し提出します。村では、請求書を受け取り、原則として公開請求のあった日から起算して15日以内に公開などの決定を行い、その結果を書面(公開・非公開等の決定通知書)によりお知らせします。

### 2. 実施期間

村長(水道事業管理者の職務を行う村長を含む。)議会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び監査です。

### 3. 費用の負担

公文書の閲覧に係る手数料は、無料です。  
公文書の写しの交付を行う場合や送付の場合は、請求者の負担になります。

### 4. 非公開情報

村の保有する情報は公開が原則ですが個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非公開となることがあります。

### 5. 情報公開の窓口

「恩納村情報公開窓口」(恩納村総務課 村庁舎2階)

○担当: 恩納村総務課行政係

〒904-0492 恩納村字恩納2451番地 ☎ 098-966-1200

○受付時間: 平日 午前9時から午後5時まで(正午から午後1時を除く)  
(土・日・祝祭日及び年末年始はお休みです。)

※「公文書公開請求書」は、情報公開窓口にてご用意しています。

# 日和佐町の皆さんこんにちは！ ～恩納村子ども会県外交流研修会～



▲うみがめ博物館を見学する子供たち



▲日和佐町の川でのカヌー漕ぎ

八月四日～七日の三泊四日の日程で、村内の小学五・六年生、中・高校生約二十三名が姉妹町村の徳島県海部郡日和佐町を訪問しました。

今回で十一回目の訪問となるこの交流研修会は、県外の子ども達との交流を通して、子ども会活動の楽しさを理解させるとともに、子ども会のリーダーとしての資質向上を図り、日和佐町との友

好・親善を深める一環として開催されました。

参加者は、天体観測やうみがめ博物館の見学、陶芸教室での海亀の置物作成やカヌーでの川遊びなどを体験し、沖縄とは違った日和佐町の自然に触れ、地元小学生と交流しました。

日和佐町とは、一九七七年（昭和五十二年）に姉妹町村として締結し、子供達の相互訪問を続けています。

# 第25回 小学校6年生宿泊学習会



友達いっぱいできたよ!!

夏休み初旬の七月二十三日～二十五日の三日間、第二十五回小学校六年生宿泊学習会が白雲荘で行われました。

宿泊学習会では実際の活動を通していろいろな知識・技能を修得するとともに、学習に対する意欲を高めることや、集団宿泊の体験を通して望ましい人間関係のあり方と、友情を深めることなどを目的に、村内の小学六年生一〇六名が参加しました。

参加した生徒らは、レクリエーション、村内の歴史の道歩き、各班での新聞づくり、バスケットボール大会、ジュニアリーダー運営によるキャンプファイヤーなどで共に学び、共に笑い、交流を深めました。

最初は面識もなくお互い知らないもの同士で、戸惑いも感じられたが、時間が経つにつれて友達の間が広がり、楽しい雰囲気になった。

最終日に実施したアンケートでは、「友達がいっぱいできてよかった」、「キャンプファイヤーでのゲームが楽しかった」、「二泊じや少ない!」といった感想がありました。



▲歴史ロード散策「山田谷川の石碕」



▲初日のオリエンテーション。友達できるかな…

# さわやかな汗がキラリ 恩納村各字対抗体育大会成績報告

駅伝	優勝	塩屋体協	準優勝	前兼久体協
野球	優勝	仲泊体協	準優勝	前兼久体協
ソフトボール	優勝	安富祖体協	準優勝	南恩納体協
ボウリング	優勝	谷茶体協	準優勝	前兼久体協
バドミントン	優勝	安富祖体協	準優勝	喜瀬武原体協
卓球	男子の部 優勝	仲泊体協	準優勝	塩屋体協
	女子の部 優勝	仲泊体協	準優勝	前兼久体協
バスケットボール	男子の部 優勝	恩納体協	準優勝	塩屋体協
	女子の部 優勝	前兼久体協	準優勝	塩屋体協
バレーボール	男子の部 優勝	南恩納体協	準優勝	恩納体協
	女子の部 優勝	前兼久体協	準優勝	恩納体協
ゴルフ	優勝	安富祖体協	準優勝	南恩納体協

## 総合成績(中間報告)

- 1位 仲泊体協 (38点)
- 2位 前兼久体協 (37点)
- 3位 塩屋体協 (36点)
- 4位 恩納体協 (31点)
- 5位 安富祖体協 (26点)



▲アベック優勝を果たした仲泊体協卓球チーム

☆平成15年度恩納村各字対抗体育大会も残すところ、陸上競技のみとなりました。最後まで優勝目指してがんばろう!

# 第13回 サバイバルキャンプ



無人島での自然生活体験

自然に親しみ、仲間と協力することを通して社会性を身につけ、健康で心豊かな恩納村の子どもを育てることを目的に、平成十五年度恩納村サバイバルキャンプが八月五日と六日、南恩納漁港沖の無人島・ヨイ島で行われました。

参加者は、村内の小学五年生の子ども会や、中・高校生の男女約五十名。

テントや流し台の設営、燃料のマキ拾い、焚き火で作るカレーライスも指導を受けながらすべて自分達で行いました。

一日目のメインイベントは、サバニこぎ。本来三泊四日予定していた日程は、台風接近の為、一泊二日となり、二日目に予定していたシュノーケリングや旗づくりは、一日目へ変更となり盛りだくさんのイベントとなりました。



▲1泊2日は短いよ～。でも、楽しかったネ!



▲みんなで力をあわせてこいだサバニ

村内一斉美化清掃作業

七月から八月にかけての全国環境美化キャンペーン時期に伴い、恩納村でも八月二十一日、海浜や国道五八号線、県道一〇四号線、県道六号線及び村道四八号線沿いの空き缶、ゴミ回収清掃作業を実施しました。

参加者はのべ一六九三名。恩納漁港内での出発式の後、村内事業所、自治会、団体、建設業者会はそれぞれ割当て作業区域へ移動し、作業開始。拾い集められた空き缶やゴミは沿道に置き、それを建設業者会のトラックが回収。見事な連携プレーで、トラックはみるみるうちに大量のゴミの山となりました。

この日は、合計五四〇〇kgの空き缶・ゴミを回収しました。参加された皆さん、ご協力ありがとうございました！



▲ 恩納漁港での出発式での参加者の皆さん

安富祖中・恩納中ソフトボール全国大会出場!!



▲ 全国大会がんばってきます!

恩納中学校ソフトボール部が選考による推薦決定を受けて、第三回全日本中学生男女ソフトボール大会（八月十三日～十七日、大阪）へ出場しました。恩納中は、シードで二回戦からの出馬。結果は、残念ながら大健闘の末、一対二で高知の高岡ソフトボールクラブに敗退しました。雨にたたられた今大会は、一、二回戦は行われたが、結局中止となりました。



▲ 安富祖中ソフト部へ志喜屋村長から激励のことば

安富祖中学校ソフトボール部が九州代表として、平成十五年度全国中学校体育大会第二十五回全国中学校ソフトボール大会（八月十七日～十九日、北海道石狩市）へ出場することとなり、志喜屋村長にその旨を報告しました。試合の方は、一回戦は大阪・清風南海に八対一と圧勝、二回戦は八回延長の接戦の末、惜しくも一対二で神奈川・南毛利に敗れました。

～空き缶散乱防止キャンペーン～  
ビーチクリーンアップ大作戦!!



▲ 不当要求の事例を受講者に説明

暴力団などによる行政への不当な要求行為を排除しようと村では、八月二十一日・二十二日の両日、村役場会議室で不当要求責任者講習会を開催しました。講習会では、不当要求責任者として選任された村長以下係長までの五十四名を対象に開催され、県暴力団追放県民会議と県警暴力団対策課の担当者から県内外での行政に対する不当要求の事例や暴力



▲ エド氏からゴミの分別の指導を受ける参加者

海に関する体験活動を通して、ボランティアについて子ども達自身に考えてもらおうと、村社会福祉協議会ボランティアセンターが主催して七月二十九・三十の二日間小中学生を対象にボランティアスクールが開催され、二十九日は、小学生が十名、三十日は中学生五名が参加しました。講師は、村内外で活動しているNPO法人沖縄O.C.E.A.N.の

子ども達自身で考えて活動

～小中学生ボランティアスクール～

エド氏らを迎え、弁当ガラの分別方法とリサイクルについてやビーチクリーンアップ、海がめの産卵についての講話と産卵場所見学が行われ、ボランティアについて考えました。また、本スクールを開催するために村内外で活動する多くのボランティアの皆さんも協力してくれました。



行政対象暴力団介入を防げ

～不当要求責任者講習会～

団への対応例を紹介したビデオも上映され行政機関の職員一人ひとりが暴力等に対して常に姿勢を正し「不当な要求には絶対に対応しない」という信念の下に対応すること大切と責任者としての心構えについての話しがありました。受講者には、講習会終了後県公安委員会から受講修了書が交付されました。



▲ 講師の話に耳を傾ける職員ら

平成15年度ボランティア講演会

「いつでも、どこでも、できることからボランティア」

日時：平成15年10月25日(土)19:00～20:30  
場所：村総合保健福祉センター(多目的室)  
演題：『懸命に生きる子ども達』  
講師：NGO沖縄アジアチャイルドサポート 池間 哲朗 氏  
対象：ボランティアに関心のある方  
参加料：無料  
問合せ：村社会福祉協議会・ボランティアセンター  
TEL.098-966-1193(常設まで)

## 行政書士業務無料相談

広く県民に行政書士制度をアピールして、行政書士は、行政手続きの円滑な実施によって県民の利便に資する「身近な街の法律家」を活用していただく目的で、下記のとおり行政書士無料相談会を実施しております。

### 1.場 所

沖縄県行政書士会館  
〒901-2132 浦添市伊祖4丁目6番2号  
TEL(098)870-1488 FAX(098)876-8411

### 2.開催日程

毎月第2月曜日又は第3月曜日 9時～17時(秘密厳守)

### 3.主な相談内容

- ①各種営業許可、登録を受けたいとき
- ②建設業の許可
- ③農地転用手続・開発行為許可申請
- ④相続遺言等に関する事項
- ⑤法人を設立したいとき
- ⑥自動車の登録・一般貨物運送許可申請
- ⑦交通事故のご相談
- ⑧産業廃棄物処理
- ⑨契約書、示談書等の作成
- ⑩その他、官公署へ提出書類について

## 行政相談週間始まる

＝10月20日(月)～26日(日)＝

医療保険、年金、老人保健、福祉  
雇用保険、交通安全、恩給、公害  
戸籍、道路、環境衛生、登記など

◎行政相談委員が相談に応じています◎  
相談は無料・秘密厳守です！

行政相談委員は 小山民子さんです。  
(総務大臣委嘱)

連絡先:966-8647(自宅)

◎国民と行政を結ぶホットライン◎

総務省沖縄行政評価事務所の  
行政苦情110番

☎098(867)1100(17時より留守番電話)

## 恩納村外出支援サービス事業が始まりました！！

車イスに乗ったままでも外出できます！



### 【外出支援サービスとは？】

車イスを使用している方や下肢の不自由な高齢者、一般の交通機関の利用が困難な方を、自宅と病院、福祉サービス施設などの間を送迎し、高齢者などの外出を支援します。

実施主体…恩納村

運営主体…恩納村社会福祉協議会

### 【利用できる方】

1. 恩納村在住のおおむね65歳以上の高齢者で、一般の交通機関の利用が困難な方
2. おおむね60歳以上の高齢者で、下肢が不自由な方
3. その他村長が特に必要と認める者

### 【利用回数・利用料】

利用できる回数は原則として週に1回です。利用料は以下のとおりです。

①村内 200円 ②近隣市町村 300円

※近隣市町村とは、名護市、宜野座村、金武町、石川市、具志川市、沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町です。

### 【ご利用できる時間】

運行は毎週月曜日から土曜日で時間は午前8時30分から午後5時30分までです。



恩納村外出支援サービス事務所 恩納村社会福祉協議会  
〒904-0411 恩納村字恩納6302番地(総合保健福祉センター)  
電話 098-966-1193 FAX 098-982-3380

## 恩納村庁舎閉庁時(19:00)の入退者名簿記入のお願い



村では、個人情報保護法の制定や住基ネットの2次稼働に伴い、個人情報の保護に関する住民の危機感はかつてない高まりをみせております。

このような状況の中、本村ではセキュリティ確保のためこの度、外来者や職員による個人情報の漏えいを防止する観点から、閉庁時の入退庁舎を把握することとし、名簿への記載を義務づけることに致しました。



閉庁時は、出入り口以外はすべてロックし、以後の出入りは、警備員室前のみとなり、警備室備え付けの名簿への記載をして出入りをするようになります。それ以外からの出入りは禁止致します。

村民各位のご理解とご協力をお願い致します。

開始期日 平成15年8月11日(月)  
対象日等 ①平日の午後7時以降翌朝7時まで  
②土日祝祭日  
③その他(台風等による閉庁等)  
記載内容 別紙名簿様式のとおり  
注意事項 ※当分の間は、庁内放送を閉庁15分前に行い、周知を図ります。  
※名簿記載の際は、警備員の指示に従って記載して下さい。



## 水道課からのお知らせです

○上水道の漏水等が発生した場合の電話は、水道課の番号 **966-1198** です。

○午後5時以降及び閉庁(土曜日、日曜日、祝祭日等)の日は、水道修理待機当番の工事業者に**電話が転送**されます。

○村内の水道工事業者7社が月毎に輪番制で待機しております。**上記以外の番号では転送されません**のでご注意ください。



◆待機当番の水道工事業者は次のとおりです。(順不同)

	住 所	電 話 番 号
(資)平安名組	恩納村字前兼久54-1	964-2816
(有)丸政設備	恩納村字仲泊880	965-2762
(有)向設備	恩納村字安富祖1848	967-8277
(有)山城組	恩納村字前兼久968	965-1466
(有)原電設工業	恩納村字瀬良垣2505-2	966-8191
(有)丸宮組	恩納村字名嘉真54	967-8668
當 垂 電 設	恩納村字瀬良垣911	966-2897